

2年次生保護者 様

鳥取県立境高等学校長
(公 印 省 略)

授業料等の納付について(通知)

授業料等の納付額については、令和7年4月21日付境高第261号で通知をしているところですが、5月分の学校徴収金が下記のとおり変更になりました。

記

- 1 変更内容
5月分学校徴収金額
【変更前】 14,450円 【変更後】(遠足参加者) 14,250円、(遠足欠席者) 11,150円
- 2 変更理由及び内訳
・遠足バス経費が確定したため。
(遠足参加者) 3,300円→3,100円、(遠足欠席者) 3,300円→0円
- 3 変更後の授業料等納付額※5月分の徴収額が遠足参加者(上段)と遠足欠席者(下段)で異なります。

区分	納付期限 (振替日)	納付額(円)			摘要(円)	
		授業料	学校徴収金	計		
4月	4月26日	9,900	17,063	26,963	(学校徴収金内訳(変更後))	
5月 (遠足参加者) (遠足欠席者)	5月26日	9,900	14,250	24,150	PTA会費	4,800
			11,150	21,050	クラブ後援会費	5,000
					災害共済掛金	1,613
6月	6月26日	9,900	8,100	18,000	高等学校体育連盟負担金	900
					高等学校文化連盟負担金	900
7月	7月28日	9,900	7,500	17,400	生徒会費	6,600
8月	8月26日	9,900	0	9,900	模擬試験料	20,810
					新体力テスト分析	190
9月	9月26日	9,900	0	9,900	学校祭費用	3,000
					遠足バス経費(参加者)	3,100
10月	10月27日	9,900	0	9,900	遠足バス経費(欠席者)	0
					遠足参加者 計	46,913
11月	11月26日	9,900	0	9,900	遠足欠席者 計	43,813
12月	12月26日	9,900	0	9,900		
1月	1月26日	9,900	0	9,900		
2月	2月26日	19,800	0	19,800		
3月						
遠足参加者 計						
遠足欠席者 計		118,800	43,813	162,613		

(留意事項)

振替日が金融機関の休業日にあたるときは、翌営業日となります。
高等学校等就学支援金の受給資格認定該当者は、学校徴収金のみ納付となります。
なお、令和6年度に高校生等就学支援金の不受給申出書を提出した者及び受給資格不認定となった者については、令和7年7月に就学支援金の受給資格認定申請を再度提出し、不認定となった場合、高校生等臨時支援金の申請を行うことができます。就学支援金・臨時支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、決定後、令和7年4月以降に支払った就学支援金・臨時支援金相当額を還付する場合があります。詳細についてはおってお知らせします。(高校生等臨時支援金については、本日マチコミメールでお知らせしていますので、ご確認ください。)